

第2回 石狩市民図書館協議会議事録

平成20年11月27日(金)午後3時～

市民図書館研修室1

出席者	石狩市民図書館協議会	会長	塚本	重見
		副会長	矢野	誠
		委員	谷口	初江
			松名	清裕
		駒井	秀子	
		下田	尊久	
		山田	治己	
		金野	和枝	
		三島	照子	
		西	陽子	
		傍聴者		2名

生涯学習部	部長	飯尾	徹
石狩市民図書館	館長	渡邊	斉志
	副館長	丹羽	秀人
	事業奉仕担当主査	五東	秀一
	事業奉仕担当主査	清水	千晴
	事業奉仕担当主任	寺尾	陽助

<会議次第>

- 1 会長挨拶
- 2 議事
 - (1) 石狩市民図書館条例施行規則の一部改正(案)について
- 3 報告
 - (1) 平成20年度事業実施状況について
 - (2) 蔵書点検の結果について
- 4 その他

塚本会長:では、お時間前ですが、全員揃いましたので、ただ今から第2回石狩市民図書館協議会を開催したいと思います。

皆様こんにちは。各委員の皆様にはお忙しい中、本日の協議会にご出席いただきありがとうございます。ただ今より平成20年度第2回石狩市民図書館協議会を開催します。

さて、今年も残すところ1ヶ月あまりとなりました。相変わらずな内外悲惨なニュースや話題ばかりですが、各地から届く図書館の話題や新聞報道されている記事には明るいホットなものもございました。図書館の仕事に携わる者といたしましては、大変嬉しく勇気づけられる内容が沢山ありました。石狩市民図書館だより『赤いたまご』に掲載されておりました第9回石狩市民図書館まつりには、昨年よりも千名以上多い5,300人の来館者が訪れ、大にぎわいのうちに終了できたとの報告を館長から頂き、関係各位に感謝している次第でございます。この場をお借りいたしまして、あらためて関係職員、ボランティアの方々にお礼申し上げたいと思います。

それでは会議次第によりまして進めさせていただきますが、この会議は、石狩市民図書館条例施行規則第22条第4項に規定されていますように原則として公開でございます。本日の傍聴者は2名でございます。

それでは早速、議事に入って進めさせていただきます。

(1)石狩市民図書館条例施行規則の一部改正案についてお諮り致します。事務局、お願い致します。

副館長:私の方から石狩市民図書館条例施行規則の一部改正案についてご説明申し上げます。

資料の方でございますが、こちらの方の資料、改正前、改正後というふうにかかれた資料をご覧ください。本年6月11日に図書館法が改正されまして、この図書館法の内容と私どもの石狩市民図書館条例及び条例施行規則について照らし合わせたところ、改正を要する部分がありましたので、お諮りするものであります。図書館法の改正の大きなところでは、専門職である司書の研修、あるいは資格を取る要件についてのことがございますけど、これは当館の規則にはあまり関係ありませんので、関係ある部分として、第2条の「石狩市民図書館は、図書館法の趣旨に基づき、次に掲げる事業を行う。」とある第14項に「図書館の設置目的を達成するために必要な事業」ということがございますが、この部分を「社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること」とすることでございます。これは、図書館法の今回の改正法の条文と同じものを挿入しようとするものでございます。それから、第20条の石狩市民図書館協議会委員の任命についてでございますけれども、この中で、これまでの施行規則に追加されるのが、第3項における「家庭教育の向上に資する活動を行う者」、これも今回の図書館法改正の中で変わった点を、そのまま図書館条例施行規則に反映させようとするものでございます。以上この2点の改正案について説明とさせていただきます。

以上です。

塚本会長:はい、どうぞ。

渡邊館長:それでは、副館長の方からこういったことで改正したいということでご説明申し上げましたが、なかなか分かりにくい部分もあるかと思しますので、もう少し、私の方から噛み砕いてご説明申し上げます。基本的には副館長が申したとおり、図書館法という国の法律が改正されたのに伴って、この市民図書館の条例施行規則も改正するというところでございますが、ポイントが二つございます。

ひとつは、第2条の市民図書館がどんなことをやるかということで掲げられている中に新たに第14項を加えようということです。条文を見ますと、社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動云々とあってなかなか分かりにくいのですが、要するに、子供たちの教育に地域の人たちの力を活かす場を図書館でも用意しようという趣旨でございます。言い換えますと、社会教育で大人の方々を含めて地域の方々が自分たちで学んだりしたことを、子供たちの教育に役立てて頂こうということでございます。ひとつ例と致しまして国の方で挙げているのが、石狩市でも花川北中学校で学校支援地域本部というものを考えておりますけれど、それと同じように、学校教育のサポートをするように地域の方々の知恵を活かそうということで、図書館でも地域の方々が活躍する場を用意しようといった趣旨の改正でございます。これが一点です。

もうひとつの第20条の方ですが、これは今日お集まり頂いている市民図書館協議会の委員の方々をどういった方々をお願いするかということでして、今までは学校教育関係者、社会教育関係者、学識経験のある者、それから公募の方々で構成されてはいますが、今回新たに家庭教育の向上に資する活動を行う方々からも選びましょうということでございます。「家庭教育の向上に資する活動を行う者」と言いますと、これも分かりづらいのですが、図書館というのは子育てに非常に役に立つ施設であるというふうに考えられるようになってきておりますので、実際にそういった子育てでどんなご苦労があるかをよく知っている方を加えましょうということです。ですから、PTAの方だったり、子育て関係の情報提供をしているサークルの方だったり、そういった方々の声を図書館の運営に生かそうという趣旨で例示しようということでございます。もちろん、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」を新たに加えたからといって、必ずこの枠で協議会の委員を加えなければいけないという規定ではございません。従いまして、施行日は施行規則が改正され次第ということになりますし、今の委員の方々、皆様方2年の任期で協議会規則委員をお勤めいただいておりますけれども、任期途中での変更はございません。

以上でございます。

塚本会長:ただいま副館長、館長の方から条例施行規則の一部改正案に関する説明がございました。この条例施行規則の一部改正案に関しましてご質問等ありましたらお受け致します。いかがでしょうか、ございませんか。どうぞ駒井委員。

駒井委員:この図書館が出来る時には少し図書館法とかは読んだりしたんですけど、この

ところ、ぜんぜん遠ざかっていて分からなかったんですが、これは実態が先にあってそれを認める様な形でこういうふうな法改正があったんですか。それとも何か、こういう社会教育とか家庭教育とか支援とか、そういうのが文言として入る背景といいますか、何かこう事情について少し情報が欲しいんですけども。

塚本会長:はい、どうぞ。

渡邊館長:特に特定の問題があったとは承知しておりませんで、やはり、図書館が本を提供するだけではなくて、子どもたちの教育ですとか、そういったことに役立つと考える人が増えてきているということが背景にあると思います。ですから、実際に子育てをしている保護者の声をもっと図書館の運営に活かされるようにということがひとつ。それからもうひとつは、子供の教育を学校だけに任せるのではなく、地域全体で支えてゆくんだという考え方がもうひとつだと理解しております。

駒井委員:もうひとついいですか。

塚本会長:はい、よろしいです。駒井委員。

駒井委員:私たち長いこと子供の本の活動をしておりましたから、このところ企業から、というのはちょっと変ですが、子育て支援を頼まれるんですよ。今度新しく、東札幌にイーアスという大型店舗ができるんですが、そこでも地域の子育て支援のために読み聞かせとトレーニング講座をしたいという話があったし、介護保険でも子育てでも企業が参入してくるということがあるんですよ。ですから、なんて言うか図書館が子育て支援や社会教育に力を尽くしてきたということは、もう本当に前々からのことなわけですから、そこにこういうことが入るとということが、社会的にどういう要請があるかということの想像はつくのですけれども、ただの不安ですけれども、そういう色んなことが、どんな人でも規制緩和で自由に参加できる時代のようなので、社会教育や子育てというものに商売が絡んでいくということも良く考えながら対応していかなければ、と感じるところがあります。

塚本会長:その他ございませんか。

山田委員:ひとつだけ。

塚本会長:はい、どうぞ。山田委員。

山田委員:この流れというのは、実は、文科省から出ているのですが、教育基本法が改正されましたよね。それに伴って、社会教育法も改正されたのですよ。その中で、図書館法もずっと変わってないから入れようや、ということで入ってきたのが司書の問題。大学でも取り扱うんだよと。それから今回、図書館法改正に伴って2010年を読書年にすると決まっていますよね、2010年。だから、一連の流れで起きたことだから、やっぱり国の政策にのっとるということで、この図書館法改正の中の文言がそのまま使われている。石狩市でも、一連の流れというものを考えると、私はそれを利用して頂いているってことは問題ないと考えています、この改正については。ただ、先ほど言ったように、読書年が2010年になるから、図書館政策というか、これがどういうふうになっていくのかなといったら、ちょっと自分なりに考え、後でこれらについてちょっと質問したいと思っております。以

上です。

塚本会長:余談になりますが、平成 13 年度ですね、社会教育法の一部改正がございました。

内容はですね、家庭教育に関する事項を教育委員会の方で積極的に進めなさいと、これが一部改正になりました。その後、なかなか浸透していかない社会背景にありまして、その時に言われたのが、多分ご存知だと思いますけれども、生涯学習社会の実現を目指してということで、いわゆる社会教育がどちらかと言うと、学校教育を終わった後の教育なんですけれども、それぞれが学んだものを地域、あるいは住民に学習機会を与えながら還元していきましょう、そういうふうには生涯学習を死ぬまでみなさん学びながら社会に役立てよう、という内容があったんですけれども、なかなか社会情勢の中では一本にまとまらなくて現在に至っているんですが、私は、社会教育にもそれぞれあるんですけれど、いま駒井委員がおっしゃったように、図書館は、生涯学習社会の中で人が集って社会に貢献しているということで大変大きな力を発揮している、というのは言うまでもないことだと思います。

一番駄目だったのが、私の個人的な考えですが、企業参加が全然ありませんでした。いわゆる企業の社会貢献が全然ありません。今ようやく一部ですね、私の知り得た限りではニトリ家具さんですか、このニトリ家具さんは、社会のための補助金ですとか、あるいは施設だとか、つい最近では四川省地震の時に 1 億円を寄付したんです。まあ非常にこうホットな話題だと思うんですけど、そういう意味では、企業の社会貢献が遅れているというのが現状だと思います。これは経済が背景にあるんですけれども、そんな背景の中で、図書館はいま一番充実している社会教育施設かなと、私はそんなふうに感じております。従って、いわゆる利用されるだとか、それから今後図書館が負担をかけられて云々ということではないと私は思います。

駒井委員:ちょっと誤解があるようですが、私の不安はですね、先ほどおっしゃったように教育基本法が変わりましたですね。その前後、その前から「心のノート」とかというのが学校に配られたりしていますよね、改正前の文言と言うのは「(3) 学識経験のある者」、その上の 2 条第 14 号というのは「その他図書館の設置目的を達成するために必要な事業」ということで、これは中身は各図書館に任せられるわけですよ。ですけれども今度のは少し具体的な提案ですよ。そんなふうな形で家庭学習や社会学習、つまり私たちの個人生活の中に国の法律が入ってくるということに、そういう傾向にちょっと危惧を持っているということであって、ここの図書館の果たす役割に今すぐに具体的な何か影響があるとかそういう心配をしている訳ではないのですが、法律がこのような形で変わっていくんだなということをちょっと、どういう話し合いの背景があったのか知りたいと思ったんです。

丹羽副館長:ちょっとよろしいでしょうか。

塚本会長:はい、どうぞ。

丹羽副館長:この第 2 条の 1 から 13 というのはですね、13 号というのは図書館法の第 3 条からきてるんですけれども、図書館法でもかなり具体的なことを明示しておりますけれども、それに即して市民図書館条例施行規則の第 2 条を作っているんです。

塚本会長:その他ご質問はございますか。よろしいでしょうか。それでは、石狩市民図書館条例施行規則の一部改正案についてはご了解頂くということで、これで終了させていただきます。

続きまして、次の項目の方へ入ります。平成 20 年度事業実施状況についてご報告お願い致します。

五東主査:私から図書館の事業実施状況についてご報告致します。

レジュメの 1 ページをご覧ください。選書懇話会「図書館の本談義」第 1 回を来年 1 月に開催予定と記載しておりましたが、平成 21 年 1 月 21 日(水)午後 1 時から午後 2 時まで、図書館で 1 番大きな分量をしめる「日本文学」をテーマとして実施したいと考えております。書かれてから千年となる源氏物語から今年直木賞や芥川賞を取った小説まで並んでおり、図書館でもっとも人気があるコーナーでもある「日本文学」の選書について、市民の方々の声を聞きたいと考えております。

次に図書館講座でございますが、「朝倉かすみ講演会～小説家になった 石狩から誕生した小説現代新人賞作家～」を始めといたしまして、「私の喫茶店グラフィティー 和田由美の本が生まれる秘密」、ならびに「土肥寿郎講演会 出版ちりとてちん～落語の面白さを本に」、ブックスタートフォローアップ「佐藤涼子・おはなし会及び講演会」、また、図書館まつり関連事業として「円山動物園のウラ側と動物のフシギ」まで、計 5 回実施したところでございます。

特別展示といたしましては、図書館講演開催記念として「朝倉かすみブチ展示」と亜璃西社展示「アリスの本づくり 20 年」を実施しましたほか、「もったいないばあさんワールドレポート展 in 石狩」および「図書館講座「出版ちりとてちん」開催記念展示～愛宕山の登り方ができるまで」、ならびに平和祈念展示「永詠の朝～樺太に散った九人の通信乙女」、そして絵本作家ひだのかな代「絵本原画展」の展示を開催致しました。

また、これらの他にも本のテーマ特集を定例行事として行い、常に何らかの資料展示をご覧いただくことができるように努めました。

上映会といたしましては、こどもの日ビデオ上映会「アリババと 40 人の盗賊」をはじめといたしまして、計 6 回実施致しました。

今年度で 3 年目となるブックスタートについてですが、石狩地区は月 1 回、「りんくる」において実施しております。今年度は、11 月 13 日現在で合計 282 名の赤ちゃんに絵本を手渡しながら読み聞かせを行ったところでございます。また厚田区と浜益区でも実施しており、配付人数はそれぞれ 1 名ずつとなっております。

2 ページをご覧ください。赤ちゃん絵本の部屋、職員ならびにボランティアの皆様方のご協力によるお話会を実施したところでございます。

学級団体貸出につきましては、今年の参加校数は小学校 10 校、中学校 3 校となっております。また、そのほかにも、総合学習の受け入れについても学校の要望に応じて行っております。

次に学校図書室活性化事業といたしましては、本年度は厚田中学校をモデル校として実施したところであります。これは、月に1~2回程度厚田中学校に行き、先生や生徒、地域の方々と一緒に図書館の整備をするというものでございました。

次の共催事業ですが、サイエンスプラザ石狩、NPO法人厚田・岩波映像資料センターえい・あい館上映会、ならびに講座「絵本を楽しむ」を開催いたしました。

次に2ページ中ほどから3ページをご覧ください。図書館ボランティア活動、および関係団体についてでございます。ボランティアの皆様方を含めましたそれぞれの関係団体の事業の概要を資料としてまとめさせていただいたところでございます。

最後になりますが、4ページをご覧ください。第9回図書館まつり開催状況についてご報告致します。開催期日は11月2日、3日の日曜日と月曜日（文化の日）の2日間となっております。事業実績は、総入館者数は5,301人、1日当たり平均入館数は2,650人でした。通常の入館者数が1日あたり1,000人程度ですから、図書館まつり期間中は普段の2.5倍の方が図書館に来てくださったということになります。事業別参加者数は、2日は人形劇団「ひよっこ」公演からクイズラリーまで合計649人。3日は北大奇術研究会マジックショーからクイズラリーまで合計898人で、2日間の合計参加者数は1,547人でした。その他のコーナーにつきましてはご覧のとおりでございます。

5ページをご覧ください。収支について記載致しました。5ページの中ほどから8ページにつきましては記録写真集でございます。また、本日カラープリントによる写真集を追加で配付いたしましたのでご覧下さい。

私からは以上です。

塚本会長:ありがとうございます。付け足しございますか。

駒井委員:3ページなんですけれども、そこに「源氏物語を読む会」とあるんですけども、それ、第1と第3の金曜日で、団体としては「市民講座「萌木」」というのが図書館と連携しまして行っている講座です。「市民講座「萌木」」です。

塚本会長:はい、よろしいでしょうか。3ページ原文「源氏物語を読む会」、第1と第3金曜日、「市民講座「萌木」」という名前だそうです。あと追加ございますか。無いですか。無ければ報告についてのご質問にこれから入りたいと思います。

例えば、図書館事業の実施状況、主催事業、共催事業、図書館ボランティア活動、ならびに関係団体活動、石狩市民図書館まつり、それから収支決算内容、それから写真も付け加えて詳しい説明がございました。

質問を受けます。いかがでしょうか。どの分野でもよろしいです。

金野委員:講座というか色々書いてありましたけれど、この中で館長さんのなさったような講座というのは、講座っていうんでしょうか、ちょっと言葉が違うかも知れませんが、載せてないという理由は何かあるんでしょうか。

塚本会長:館長独自でやられたというのはあると聞いておりました。私も見ておりましたが、ふたつありました。はいどうぞ。

渡邊館長:あれは、確かに場所は図書館でやらせて頂いたのですが、図書館でボランティア活動をしている方々の有志の方々が発案されて実施したイベントでございますので、図書館の行事という訳ではないのでここから…。

塚本会長:載せる理由はございませんでした。

渡邊館長:はい。

金野委員:でも広報とかにも載りましたよね。

渡邊館長:はい。

金野委員:それでも何も載せなくていいですか。

塚本会長:できれば特別主催事業あたりで出していただければ。

渡邊館長:確かにいまご指摘頂いてちょっと相談しましたが、折角そういうふうに企画して頂いていることでもありますから、何と申しましょうか、図書館の主催事業ではないですが、例えば共催というような形ででも次回から記録に載せるようにすれば、そういうふうな活動が行われていることが市民の方々に伝わってよいかと思いますので、次からはそのようにさせて頂きたいと思います。

塚本会長:ありがとうございます、かなり建設的なご意見を。どうぞ下田委員。

下田委員:共催事業、前回も確か同じような質問があったと思うんですが、共催事業の場合の参加人数が入っていないのは把握ができていないということだったんですか。確か前回載せるような方向でお話があったと思うんですけども。このあたりはいかがなのでしょう。

塚本会長:事務局お願い致します。もし現在のところ分かりましたら報告願います。もし分からなければ後日ということにしますが。どうぞ。

丹羽副館長:各団体からですね、まとめて報告あるものと色々ありますので、年度末にまとめてご報告出来るように努めます。

塚本会長:分かりました。そのように共催事業の参加人数、よろしくお願い致します。

そのほかございますか。共催事業、主催事業ございますが。関連のご意見でもいいです。

下田委員:関連いいですか。

塚本会長:どうぞ、下田委員。

下田委員:今の共催事業なのですが、確かサイエンスアイが新聞報道で出ていたように思いますが、こういった事業、図書館との共催というのは、共催側の図書館がどんな形で関わっておられるのか、あるいは、これを主催している団体の方の活動はどんなふうに把握しておられるのか、もし分かったら教えて頂きたいと思います。

塚本会長:関連性ございましたら、お願い致します。

丹羽副館長:私からお答えさせて頂きます。サイエンスプラザ石狩、石狩に在住の北海道大学を退官された6人の科学者の方がグループを作って、石狩の子どもたちに科学の楽しさを教えようということで活動されているグループです。

数年前から活動はありましたが、昨年の春から図書館を会場にということで、この

新たな活動を始めたところでございます。サイエンスアイに対しては、教育委員会が支援し、現在も地域教育推進室がこのサイエンスアイの窓口となっております。私どもは、さらに図書館も加わって場所を提供し、あるいは一緒に企画のことをお聞きし、子どもたちの参加を求めるPRをする、そういうようなことで一緒に事業を進めているところでございます。

塚本会長:理科離れの子どもたちが非常に多いと言われてかなり久しいですけれども、このサイエンスプラザ石狩は、新聞報道で拝見させて頂き、大変素晴らしい事業だと認識しております。今後も石狩の子供たちのために続けて頂きたい事業だと私は認識しておりますが。

その他ございましたらどうぞ。ご質問、感想、意見等を頂ければと思います。

三島委員:いいですか。

塚本会長:はい、どうぞ。三島委員。

三島委員:ここに書かれている事業は共催事業とボランティア事業なのですが、この他に、図書館で定期的に行われている共催ではない事業とか、毎年同じような形で行われている団体の事業とか、石狩市と関わって行われている事業とかあるのですが、そういうのはここで書いてはいけないものなのでしょうか。出されてはいけないものなのですか。

私の考えとしては、どんなことでこの図書館が使われているかを見るためにも、ここに出てきた方がいいのかなと思ったのです。

塚本会長:いかがでしょうか。どうぞ。

丹羽副館長:図書館の主催、共催以外の事業というのは私どもで記録を取っておりまして、毎年1回要覧を作る時に、その時にまとめてご報告させて頂いております。その中で、申し訳ないのですが年に一回にさせて頂いているのが現状です。

塚本会長:今日渡す資料は。

三島委員:分かるんですけど、年に一回出てきているのは分かるんですけども、こういう協議会の時にこういうようなものが出てきて、もしかしてこういうようなものがあったということを経済会のメンバーで捉えていた方が、図書館をどういうふうに持っていこうかという時に、資料として残っていた方が、1年に一回だけでなく途中経過としてあればいいかなと思うんですけども。

塚本会長:そのとおりですね。基礎資料としては、それで活動されているサークルの方ですとか住民の方々の活動とかは、私たちも知っておいた方が、より、これからの図書館によろしいかと思いますが。いかがでしょうか。

渡邊館長:はい、ご指摘のとおりだと思います。これからは年に1回ではなく、年度の途中でも、協議会の際にはご報告できるようにしておきたいと思います。

塚本会長:ありがとうございます。定期的によろしくお願い致します。

その他ございますか。いかがでしょうか。

三島委員:もうひとついいですか。

塚本会長:はい、どうぞ。

三島委員:入館者数のことなのですから、何処でカウントしているのですか。

塚本会長:どうぞ。

丹羽副館長:図書館の開架室に入るカウンターの手前にバーがありますけども、あそこにセンサーが流れていて、人が入るたびに記録を取るようになっています。

三島委員:そのままの数をここに上げているわけですか。

丹羽副館長:はい、そうです。

三島委員:図書館まつりの時は大勢の子どもたちが出たり入ったりするので、私もするんですけども、これをこのまま信じる訳にはいかないと思うのですけれども。

塚本会長:厳しい意見を。はいどうぞ。

丹羽副館長:正確な入った人数は困難かと思えます。ただ、お子さんが2人入る、一緒に入る、あるいは親子で入る、2人で入る場合ですけれども、それも1としかカウントされませんし、通年でいきますと、もう少し実態に近い数字になっていくのかなと思えますが、2日間という、この図書館まつりで2日間と限定しますと、やや多目の数字が出てくるかなと想像はつきます。ただ、年間通しますと、2人で入ったのに1人しかカウントされないということもございますから、大体その人数の9割近くの人数が来ているのではないかと想像はしております。

塚本会長:よろしいでしょうか。後ございますか。

西委員:はい。

塚本会長:はい、どうぞ。

西委員:2 ページの一番上の「あかちゃんと絵本の部屋」という表記なんですけれども、これは職員の方だけがしてらっしゃるのですか。何か工夫をこらしてらっしゃる中身がありましたら、回数が、前は月2回行っていたのを、減らしてまでの取り組みだと思のですが、ちょっと内容をご報告頂ければと思います。

塚本会長:ただ今の件よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

丹羽副館長:報告に関しましては、ずっと月に1回という形で実施しております。そして、基本的には職員が対応していますけれども、最近ではボランティアの方が一緒に手伝って頂けるようになってきておりますし、先日行ったブックスタートボランティアの会合でも、ぜひこれについて一緒に参加して欲しいという呼びかけを行っております。

塚本会長:よろしいでしょうか、西委員。

西委員:「おはなしのたまご」が会場になっていますけれども、前は畳の部屋を使ってらっしゃいましたが、何か内容が変わったのでしょうか。

塚本会長:はい、どうぞ。

丹羽副館長:本が沢山ありすぐ手に取れる「おはなしのたまご」がいいのではないかという声があったのと、最初の頃は非常に人数が多かったんですけども、人数も落ち着いてきて、「おはなしのたまご」の部屋で十分活動が出来るようになってきているということが

ら、「おはなしのたまご」で活動しております。

西委員:はい、わかりました。

塚本会長:その他、いかがでしょうか。はい、松名委員。

松名委員:ちょっと、お聞きしたいんですけども、学校関係なのですが。

塚本会長:何ページですか。

松名委員:2 ページです。総合学習受入で小学校 4 校とありますが、もしかすると総合学習以外でも団体で利用している機会があれば、そういう実態があったかどうか少し聞きたいんですけども。

塚本会長:はい、どうぞ。

丹羽副館長:総合学習以外でも若干の受入れを行っております。総合学習以外は、学校の方から図書館の方に事前に使いたいという申出が非常に少ないものですから、当日になって来られてということで、後から把握されている場合もありますし、全く図書館に連絡無しで、少ない人数で使われているという場合があります。総合学習の場合、やはりクラス単位が殆どですので、事前にご利用の申請がございますので、十分に活動としても数字がつかめているというところがございます。

塚本会長:よろしいでしょうか、松名委員。

松名委員:はい。

塚本会長:後はございますか。

下田委員:質問してよろしいでしょうか。

塚本会長:いいですよ。

下田委員:ちょっと勉強不足で大変申し訳ないんですけども、こちらのブックスタートの事業のあり方について聞きたいと思ひまして。というのは、現時点で石狩地区で 282 名、厚田と浜益で 1 名となっておりますが、大体これくらいが、年間の対象者の数字なのか、あるいは、全く自発的に来る方が対象になっているのか、そのあたりをはっきり教えて頂ければと思ひまして。

塚本会長:どうぞ詳しくお願い致します。はい、どうぞ。

丹羽副館長:現在、旧石狩地区におきましては 10 ヶ月検診で本をお渡ししておりますので、94%前後の受診率でございます、そのまた 9 割の方にお渡ししているという現状でございます。厚田、浜益地区につきましても、新生児の数が今 1 桁ということで、秋に 3 人とか 4 人とか、だいたい 11 月位になりますと、最後にお渡ししているという状況でございます。厚田、浜益については、それぞれ会場がある所で、大体、受診の時で 1 人程度しか対象児がおりませんので、終わった後、同じ会場「きらり」というコミュニティーセンターで浜益の場合は受診場所になっていますけれども、帰りに、帰りといっても玄関の所が図書館の分館になっておりますけれども、分館で受け取ってくださいということで、分館で受け取って頂けるようにはしております。

塚本会長:よろしいでしょうか。

下田委員:ということは、1人というのはこの開館時間内に来た方の数だけということですか。それとも、たまたま4月から11月までの間には1人しかなかったということですか。

塚本会長:はい、どうぞ。

丹羽副館長:この厚田、浜益のことについては、十分調査しておりませんが、開館時間内に、検診自体は開館時間内に行っておりますので、開館時間内に来ていると思われま

下田委員:1名ということですね。事業の中身については、本をお渡しするというのがブックスタートというものの内容になっているとのことでした。先ほどもご説明で。

丹羽副館長:ブックスタートというのは、これは厚田、浜益も同じでございますけれども、この、「りんくる」で行っている旧石狩地区の例を申し上げますと、検診時に検診する親子に私どものカウンターに来て頂いて、ブックスタートの本をお渡しすると同時に、図書館についてご説明し、そして、これから読書に取り組んでいただけるように促す、そういうように、パンフレットと一緒にお渡ししております。これは職員が行っているものです。さらに、会場には数名のボランティアに必ずお越し頂いて、ボランティアの方から検診を待っている親子に対して読み聞かせをして貰っているのです。そういうことで、こういうふうに赤ちゃんは絵本を読むんだと実例を知って頂く、その様な催しとなっております。

塚本会長:わかりました。よろしいでしょうか。

三島委員:説明が足りないと思うのですけれども、何ヶ月検診の時に。

丹羽副館長:10ヶ月です。

塚本会長:なかなかこの辺のところは私たちの目には触れないような、あるいは、報告を出してくれてああそうなのかという内容なので、できればせっかく素晴らしい、恵庭が先陣を切ってやっておりますけれども、大変素晴らしい事業だと思いますので、もう少し具体的に分かりやすい内容であればと感じます。

その他、いかがでしょうか。はい、谷口委員。

谷口委員:学校図書室活性化事業なのですが、これは学校の図書館に本を持って行ってということなんでしょうか。もう少し具体的に。

塚本会長:もう少し具体的に。

丹羽副館長:今年度は厚田中学校を対象校として行なっておりますけれども、本を持って行くということではありません。今まで3校、花川南小学校、紅南小学校、厚田中学校と3校やってきてはいますが、それぞれの図書館が十分使いやすくないということをお聞きして、私どもの司書が月に1回なり2回伺って、担当の先生やボランティアのお母さん方や児童生徒と一緒に本の並べ替えをする、あるいは修理をする。そういうことで図書館をより使いやすい形に持っていき、そういうような事業を行っております。

塚本会長:事務局側の方で、石狩市内の小中学校、高校全てですね、図書館司書のいる学校について、人数その他は把握されておりますでしょうか。

飯尾部長:司書教諭です。

塚本会長:司書教諭。

飯尾部長:市内で5名ですね。学校に配置されている。

塚本会長:その学校の図書館は、やはり整理されて見やすい、使いやすい図書館になっていますか。いかがでしょうか。

山田委員:ここの市内、皆いるんだけれども、実際、担任もって部活動もって図書室もやれはちょっとつらいですね。

塚本会長:ちょっときつい質問ですね。本校に2名いるんですよ、図書館司書持っている人。非常に私の学校は自慢している図書室なのです。もちろん、ここから本も借りて行って、定期的に学級まで全部入っている。非常にここの図書館があって本当に良かったねと薦めています。子どもたちも本を読んでいます。その効果も非常に出ています。数字にはまだ出ていませんけれどね。目に見えない数字は、もの凄い大きな効果があると思います。可能であれば、折角やっている図書室活性化の事業ですので、市内の子どもたちに広めていってくれればと、淡い期待も持っているわけです。なかなか先生方も忙しいでしょうが。

谷口委員:すいませんちょっと、図書館司書とおっしゃられても、司書教諭ですよ。

塚本会長:司書教諭です。

谷口委員:司書教諭と司書で全く仕事が違うので。資格も違いますしね。ちょっとそこところは。私は、一応学校で専任の司書業務をしておりますので、高校で。そこところをよく先生方は司書教諭と間違われますが、決してそうではないですから。多分小中には司書教諭は12学級以上ないと置けませんので、後は校内人事で司書教諭にするかしないかだと思いますので、多分後は。道教委はそういうスタンスを取っていると思いますので、そうだと思います。石狩翔陽は私がおりますけれども、石狩南はちょっと専任でいらっしゃるかどうかよく分からないんですが。

塚本会長:ありがとうございます。はい、どうぞ。

渡邊館長:ただ今の学校図書室活性化事業について、1点補足させていただきます。副館長からご説明しましたとおり、今年は、市内の小中学校の希望をとりましたところ、厚田中学校の方から来て欲しいというお話を頂いたので、月1~2回程度、半年少々、厚田中学校に、お邪魔したのですけれども、やはりこのペースで行きますと、年に1校が限界となりますので、今後もっとスピードアップしてやりたいというふうに考えております。当然これは学校教育課と相談しながらということになるのですが、単発で、つい先日、2年前に活性化事業を行った花川南小の方からお話を頂きまして、1日行ってまいりました。これは、私と図書館の司書2名と合計3名で行きまして、先生方、それから保護者のボランティアの方々、生徒さんたちを相手にしまして、まず、調べ学習というのは大人になってもこんなふうに役に立つんだよと動機づけをするための話をして、後は、本の修理ですね、簡単な修理を生徒さんに教えたり、あるいは、その後、先生の方々と保護者の方々に対して読み聞かせの仕方を、読み聞かせはこんなふうにやったら良いですよとか、本の選び方をこ

んなふうにやったらどうでしょうかといったこととお話させて頂きました。学校側の受け入れ体制のこともありますし、調整が必要ではありますが、今後、これまで以上に力を入れてゆきたいと考えております。

塚本会長:その他、はい、どうぞ。

西委員:関連のことでよろしいでしょうか。図書館のボランティアで活動していた時に、各学校に視察というか、見学に行ったことがあるのですが、その時に、図書室を担当している司書資格を持っていらっしゃる先生、もしくは持ってらっしゃらない先生、色々だったんですけども、その学校の図書室が良くなるのも悪くなるのも校長や教頭の理解にかかっている一面が教育現場であるということをお聞きしました、それで、今日、飯尾部長も来ていらっしゃいますので、図書館と学校教育だけでなく、やはり、管理職になっていらっしゃる校長先生・教頭先生の方の、校長会・教頭会も含めて、石狩市民図書館の果たせる役割、メリットの広報も頂いて、やはりひとつの学校に集中するのではなくて、なるべく沢山、年に1回でも、私は無いよりはずっと進展する部分があると思うんです。現場の先生が校長・教頭は1回も見に来ないと言われたので、私自身もビックリしたことがありますので、やはりそういった意識を上の先生方にまず変えて頂くということは、非常に、教育委員会が誘い水として果たす役割は大きいのではないかなと思います。

塚本会長:ご意見ありがとうございます。どうぞ山田委員。

山田委員:部長をいじめる訳ではないんですけども、先ほども2010年が国民読書年に決定したと言いました。私はですね、図書室の活性化じゃないとずっと現場で言ってきたんです。実際12学級以上の、私も学校にいたんですけども、人事も大変なんですよ。司書教諭を持ってる人材を探さなきゃならない。実際大変なんだけれど、結論から言いますと、図書室活性化は、いわゆる読書活動をいかに活性化するなんですよ。それを考えると、例えば今朝の新聞、朝日にも1日10分以上読書を学校でやっている生徒の学力、いわゆる到達度ですよ、凄い高いと出てますよね。確かに今、石狩支庁がグーンと高かったわけですよ、14支庁の中で。石狩支庁はかなり。先ほど恵庭の話をしました、本当に、千歳、恵庭も含めて、凄い読書活動やっているんですよ、各学校の中で。たまたまフィンランドがいわゆる学力到達が世界一高い、誰でも知っているんですけども、フィンランドの学校では1、2年生週7時間ずつ読書の時間を設けているんですよ。だから読書は本当に、学力到達度が全てではないですけども、かなり貢献していると。OECD発表で出ています。

それで教えてもらいたいと思ったのは、ひとつは、市教委として、例えば最近の都道府県、それから道教委も出しました、学習到達度を上げるための6つの提言出しましたね。石狩市として、学校教育の中に読書指導計画、各学校で作っているところと作っていないところあるんですけども、読書計画を提出してみないとか、働きかけることはどうか。二つ目は、教育課程の中に取り入れて、各学校、校長の最終的な判断で作るわけですから、そういう市教委からのアクションというのは今後どうなのかなと。三つ目、学校教育支援

として、現在進めていることで、例えばハード的なこととして、図書費は市教委も出しています。そこでソフト面的、図書司書の件で、恵庭なんか全ての学校にあります。ここ22校あって恵庭には13校しかないですからここは多いのですけれども、そういう面も含めて今後何か進めようと、一変には市の財政も大変です。恵庭のように各学校に司書置けということは当然不可能なことだと思うんだけど、何か別の面で、これからやろうかな、要するに2010年の国民読書年に向けてでも、何かあれば、また、今後なんか考えてみたいとかあれば、教えてもらいたいと思います。

塚本会長:どうぞ。

飯尾部長:学校に対して指導計画なり、教育過程の中に入れるということは、各学校とも協力しなくてはいけないことなので、ここで、やる、やらないのお話は、できませんけれども、こういう意見があったということで、委員会の中でも少し検討していきたいなと思います。

あと、支援の方につきましては、非常に新聞、報道等で、学校図書費関係を謳われていましたが、うちの方としましては、交付税措置といたしまして、比率でいくとまあ50%っていない状況なので、整備計画、5ヵ年計画が23年まで続きますので、その中で何とかその数値を上げてゆきたい、取り組みをしてゆきたいなと思っておりますし、また併せて、先ほど館長の方からお話がありましたけれども、学校図書館の活性化と、これはハード面だけでなく、南小で今回館長がお伺いして色んな指導をして来ておりますので、そういう指導も今後やっていかななくてはならないのかなと。今までは、1年に1ヶ所しかやってきていませんので、9月の一般質問でのお話をも受けまして、教育長の方から、スピード感を持って年に何ヶ所かできるようにしてゆきたいと答弁しておりますので、今後そんな形で、図書館の活性化を含めて、1番大切な読書活動の活性化という部分につなげてゆきたいと考えております。

塚本会長:よろしいでしょうか、山田委員。今日は沢山出ておりますが、その他ございましたら。はい、駒井委員。

駒井委員:確認しておきたいことなのですが、ブックスタートの件で、先ほど聞き間違いかもしれないのですが、10ヶ月検診で赤ん坊の数が100とすれば、そのうちの90人位の方が受診しにいらっしゃるとおっしゃってましたよね。そのまた90%位の方に本を手渡ししているとおっしゃってましたよね。市の出生数が100あれば100人分の本を用意なさっているんですか。

塚本会長:はい、どうぞ。

丹羽副館長:本につきましては、一応、保健福祉部と協議いたしまして、その年の出生見込み数を用意しております。その分の予算を確保しております。実際100%ってないというのが我々の課題でして、保健福祉部でもなかなか受診されてないお母さん方を追いかけるということは非常に苦労しながらやっております。ただ、私どもも直接教えて頂くわけにはゆかない個人情報がございますので、今後進めていこうというのは、図書館の本館、

各分館で受け取って貰えるようにご案内したりして、そして、1人でも多くの方に手渡しできたらいいなと、そういうふうに考えております。

駒井委員: ああ、そうですね。受診にご本人が来られなければ手渡す機会が無いという形なのですよ。

丹羽副館長: 現状はそうです。

塚本会長: よろしいでしょうか。

駒井委員: 結構です。

塚本会長: 無ければ、蔵書点検の結果についての報告に移りたいと思います。よろしいでしょうか。(2) 蔵書点検、事務局の方から報告をお願いします。

丹羽副館長: 私の方から、蔵書点検の結果について報告を致します。初めて委員になられた方もおられるので、蔵書点検についてご説明させていただきますと、この作業は、書架の本とコンピュータ上のデータを一致させ、利用者が検索した時にデータ上にあるはずの資料が実際には棚に無いということを防いで、図書館を円滑に利用して頂くために毎年行っているものでございます。

今年、8月31日から9月5日まで点検を実施いたしました。昨年度は、本館は8日間、分館は1日休館しただけでしたが、今年度は作業等を見直し、全館6日間の休館で、分館職員も本館作業に加わることで本館の休館の日数を短縮いたしました。この点検作業は、図書館にある24万568点すべての資料にスキャナを当てて、コンピュータ上で図書館に現在ある資料と貸出中の資料のリストを作成し、データと照らし合わせて、図書館に無かった資料のリストを作成し、蔵書目録の修正をしております。お手元の平成20年度蔵書点検の結果ですが、各分館は若干不明点数が増えましたが、本館は昨年より65冊少なくなり、全体では63冊少ないという結果でした。昨年度の議会でこういった冊数を減らせないかと指摘がありまして、色々考えまして、先ほどお話ししましたバーでございますが、これまでチャイム音で、やさしい音で、もし持ち出しの、貸出の手続きをしなかった場合、チャイムを鳴るようにしてはしておりましたが、ブザー音に変えて分かり易くしたということもございます。

平成20年度分類別・館別の不明資料の内訳は、図書館の分類に分けたものでございます。平成20年度不明資料追跡調査でございますが、不明になったものですが、不明になったものも後から戻ってくるものが増えております。おそらく自動貸出機のミスなどで、正規の貸出しがなされなかった資料の返却があることから、実際の不明点数はもっと少ないと予想しておりますが、今後も蔵書保全に努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

塚本会長: それでは、ただいまの報告に関しましてご質問等ありましたらお願い致します。

はい、山田委員。

山田委員: 0.01%、大変素晴らしい数字だと思います。司書の方もご苦労大変だろうなと思います。また、優秀な司書が沢山揃っているのだなあと感じます。実はこれは恵庭でやっ

ていたのですけれども、むしろ無くなる不明よりいたずら、または、酷いのはハサミでページごと切つてるとか、それが凄いですよ。これは恵庭でも千歳でもあるんですよ。それで恵庭では、こっちも大変だと展示したんだと。一斉に、傷んでる本とか直さないで。一時期、それ見た時私びっくりしました。こりゃ大変だなと。色んな人やっているんだなと。こりゃ何か、アピールする方向で何かやっているんだらうけども、実態が分からないものだから、本には不明とは違っていたずらとか、なんとというか、もし分かれば。

丹羽副館長:恵庭市、苫小牧市、旭川市などが非常に多いと聞いておりますが、私どもの図書館はそこまではないですけれども、いたずらされたりする本がございます。それで、今年度、今月、図書館まつりの時に修理ボランティアの方が、やはり痛んだ本の修理をこういうふうにするんだと、傷んだ本を展示の中でやっていただいたので、ちょっとは訴えることが出来るかなと思っております。

塚本会長:そのほかいかがでしょう。松名委員。

松名委員:すいません、基本的なことになるんですが、19年度に不明だった本が20年度に判明したということなのでしょうか。

塚本会長:はい、どうぞ。

丹羽副館長:先ほどお話したように、昨年度の時点では不明だった本が返ってくる本がかなりありまして、実際に本当に無くなっているのは半分近くになると思います。かなり返ってきています。これは色んな理由が考えられると思いますけれども、一番大きいのは、私どもの自動貸出機が、例えば浮いてしまって、本人は、ちゃんと注意したつもりですけども記録には貸出しになってない、そういう部分で不正持出しになってしまいますが、そういう方は借りたという認識を持ってますから、ちゃんと返して貰っておりますので、それはきちんと返却された段階であると認識されるということです。ただ、冊数から言いますとこの程度の冊数ですので、100とか、年間通すと50とか100で、そういうことでやはりそういうことが起きると思いますので、年間60万冊貸出あると考えますと、ほんの僅かな数字かなと思います。

塚本会長:分かりました。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

下田委員:細かいところで申し分けないのですが、花川北分館は、年の途中で分館としては閉館だということになっているのですが、蔵書の点検についてはどういった形で移行段階として処理したのでしょうか、教えて頂きたいんですが。

塚本会長:これは。

丹羽副館長:後から説明します。移行についてだけお話ししますか。蔵書点検だけお話ししますと、移行する際全部点検をかけておりますので、この部分は本館の数字として全部カウントしてあります。

下田委員:この数字のことだと伺ってなかったのです。

塚本会長:それでは、他のことに移らせて頂いてよろしいでしょうか。事務局で用意している案件及び次回の協議会などでご連絡がございましたら、その他お願い致します。

丹羽副館長:私からご報告させて頂きたいところがございますので、その他ということでご報告させていただきます。

図書館が開館して9年が経ちまして、利用状況が分かってきたということと、ご覧のとおり1階2階の書架が非常に満杯状態になっておりますので、有効に書架を利用していきたいということで、書架の本の移動をしたいと思っています。

ひとつは、2階にございます榎本文庫、これは開館前に榎本守恵さんという北海道教育大学名誉教授のご遺族から寄贈された郷土資料でございますけれども、この資料を、来年10年目になるということで、ご遺族の了解を得ましたので、一般の郷土資料といたしまして本の分類順の並びにするということで、榎本文庫という表示は無くしたいと思っております。ちょっと長い時間をかけて少しずつ作業していきます。

それから、書架の有効利用ということで、新書のある程度まとめるということで、有効に使えます。これまではこの図書館の特徴として、調べる本が開架に非常に少なかったもので、それを調べる時に新書も調べる本として使おうとして分類順に混排してきましたけれども、本も充実してきましたので、別置をして、新書の棚を新しく作ろうと考えております。

もうひとつは、本を探すときに、例えば中国の歴史のことを調べたいという時に、中国の歴史という所と、北東アジア姉妹都市コーナーの所にある本と、殆ど別れてしまうということがあって、探しづらいという声が当初からございました。このあたりで、姉妹都市北東アジアコレクションに置いてある本の性格をきちんと考えて、同じようなテーマのものは、分類に持っていこうということで、若干、一般書に関わるものは一般の分類の方に移して、ややコーナーを縮小しまして、あの所を原書とか姉妹都市に本に関わるものにしたということで、若干、もう少し明確な性格をもったコーナーにしていこうかなと考えております。

もし、ご意見がございましたらお願い致します。

塚本会長:よろしいですね、今の2点につきまして。よろしいですか。その他でございますか。

渡邊館長:その他といたしまして、私から4点ほどご説明させていただきます。

ひとつは、先ほどの蔵書点検のところでもありましたけれども、花川北分館のことですけれども、昨年度の図書館協議会の場でも答申を協議会から頂いたところでございますが、今年の6月末をもちまして花川北分館は閉館になりまして、8月1日から同じ場所において「市民活動情報センター」というものが立ち上がりました。その中には図書コーナーが設けられております。市民活動情報センターというのは指定管理者が運営しておられる施設なのですが、図書コーナーはその自主事業として運営されております。その運営については、当初から教育委員会ができる限りサポートするというところでございましたので、図書館と致しましては、まず、花川北分館にあった本を一旦市民図書館の方に戻し、それまでの花川北分館の利用動向等をみながら、新たに7000冊ほどの本を「市民活動情報セ

ンター」の方に団体貸出しという扱いで貸し出すということを行っております。その後、貸し出した資料の方は、指定管理者の方で管理して頂いております。また、利用のされ方といたしましては、実際にセンターに足を運んだ市民の方が利用することはもちろんできますし、そのセンターの方で市民図書館の本を予約したりもできます。また、本の返却についても、センターで借りた本だけではなくて、市民図書館で借りた本も返却することもできるようにしております。物流は確保しておりますので、もちろん、レファレンスサービスといった難易度の高いものに関しましては、市民図書館の方にお電話してくださいとご案内頂いているのかと思いますので、分館と全く同じレベルとはゆきませんけれども、資料を提供するということにつきましては、極力、北分館時代に近いサービスで実現したいということで支援しているところでございます。もちろん、それ以外につきましても、諸々の図書コーナー運営上の相談につきましては、随時、市民図書館に相談があれば相談に乗るようにしております。これが、ひとつ目でございます。

2点目といたしまして、これは、まだ形になっているものではないんですけれども、少し時間をかけまして、市民図書館ができて来年で10年になりますので、これからどういう方向に進んでいくのかについて、中期計画というか、将来計画を考えようということで、いま図書館の中で、職員で話しあって勉強会をしております。まだ、全然ご紹介できる段階ではないんですけれども、もちろん、これにつきましては市民の方の声を反映させることが絶対必要だと思っておりますので、こちらの協議会の場でももちろん、どこかの段階で皆さまのご意見を頂戴することがあると思っておりますので、そのときはよろしくお願い致します。こちらが2点目です。

3点目としまして、これは、あまり馴染みのない方もいらっしゃると思っておりますので、市議会の方で図書館に関する質問でどのようなものがあつたかということ、この場をお借りしてご紹介させていただきます。前回の図書館協議会が終わった後、2回、市議会の定例会が開かれております。6月と9月です。6月に4件、9月に1件、一般質問ということで図書館に関する質問がでております。簡単にご紹介しますと、まず6月には、ひとつは、図書館のホームページに行事の掲載をしているのですが、図書館主催行事以外の行事、要するに図書館は場所を提供するという形で他の団体等が主催している行事ですが、こういった行事の案内が載ってない場合があるのではないかとご指摘を受けまして、調べてみましたところ、確かに漏れている場合がございますので、これは改善してゆきますとお答えしました。もちろん、主催する側が公表したくないという場合もありますけれども、基本的に、場所をお貸しする際には、公開するかどうかきちんと図書館の方で確認した上で原則公開とし、図書館主催行事以外も、何月何日に例えば視聴覚ホールで行事がありますというようにホームページに掲載しますということで対処してゆきますというふうにお答えしました。

もうひとつの質問としましては、子どもたちに平和の大切さを認識してもらうために平和コーナーを設けるべきではないかとのご質問がありました。また、友好都市としまして

沖縄県の恩納村が石狩市と関係ございますので、沖縄の平和についてもやはり考えてもらった方が良くはないかというご質問を頂きました。これに対しましては、当然、図書館の場合、先ほど副館長から資料配置について説明がありましたが、コーナーを作ってしまうとなかなか本が探しづらくなってしまうというデメリットもありますので、そこは、特別なコーナーを作るのではなくて、サイン・表示、書架の表示とかを工夫する、あるいは特集展示を随時行う形で、例えば平和に関する特集展示などをした方が、かえって資料の探しやすさを確保しつつ、こういった平和に関する本があるんだということを利用者の方にお見せすることができると思うので、そういう形で努力してゆきたいとお答えいたしました。

それから、もうひとつの質問では、市民図書館の利用要件で、石狩市民以外に対する貸出等を制限するべきではないか、あるいは貸出冊数を制限すべきではないかというご質問を頂きました。これにつきましては、確かに利用が増えるとコストがかさむということも無いこともないけれども、やはり、実際に利用のハードルを下げていることで活気が生まれるとか諸々のメリットもございました。また、この点については図書館協議会の方でも制限すべきでないというご意見を頂いていたということもありますので、そのようにお答えいたしました。

それから、もうひとつは、図書館のあるべき姿をどの様に認識しているのかと、非常に根源的なご質問を頂きました。これにつきましては、私の方から、当然図書館というのは市民が文字活字文化に親しんだり、あるいは知識や情報を獲得したり、読書を通じて生きる力を得ることができる、そういった場所である。また、それ以外にも、地域の方々の活動を記録として残し、きちんと後世に伝えてゆくものであると認識している。さらに、図書館は多くの人たちが集う場所ですので、そこで交流が生まれて活性化が図られるということもあると思うので、もちろん、それら全てを市民図書館が完璧にできるというわけではないにしても、そういうことを努力していくということで、地域のさまざまな活動が、社会のさまざまな活動の質が少しずつ向上してゆくんだと考えています、とお答え致しました。

以上が6月の定例議会での一般質問でございます。

9月の定例議会では1件質問がでまして、これは市民図書館の施設の予約についてのものでございます。視聴覚室ですとか研修室は、申込みがあった場合には市民の方に利用していただくことができるわけですが、これまで、申込期間は使用日の21日前から5日前までとなっていました。ところが、これですと市の広報誌『広報いしかり』の編集に間に合わないということがあって、図書館の部屋を借りて事業を行う人にとって不便であるというご指摘を頂いて、もっと2ヶ月前くらいから申し込めないかというご質問だったのですが、これについては、ご趣旨は良く分かりますので、そのように検討したいと思います。ただ、現在研修室等につきましてはボランティア活動をして下さっている方がおられますので、その方々の活動が不便になってしまいますと困りますので、まずは、ボランテ

ィア活動をしている方々のご意見を伺いながら検討してゆきたいとお答えしました。現在は、そういった方々にこれからお話を伺おうと考えております。

以上、議会でのご質問についてご報告致します。

それから、最後 4 点目、事業報告、先ほどの事業報告では申し上げませんでした。今年の 6 月末に、図書館のボランティアの方々、それから図書館でサークル活動をしておられる方々との交流会というのを実施しました。休館日の昼休み時間帯に、丁度お昼だったので、視聴覚ホールで、立食形式で、簡単な立食パーティーを開きました。これは、実は昨年度に続き 2 回目だったのですが、今年も大変多くの方が、総勢約 70 名の方がお越しになりました。普段そういった活動をされている方とかボランティアの方々とは接点がない場合もございますので、こういったところで顔見知りになり、言葉を交わすことで、親しみを持って頂いたり、また、図書館について何か気づいたことがあれば気軽に言っていただけるようになるかと考えておりますので、できれば来年度以降も続けていきたいと思っております。

私からは以上です。

塚本会長:ただ今の件で質問等ございましたら、よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

三島委員:北分館の蔵書のことなのですが、あれは誰かが選んでああいうふうに置いているのでしょうか。

塚本会長:よろしくお願い致します。

丹羽副館長:北分館の閉館の後、私ども司書と新しく運営される市民活動情報センターで開く方のご意見を聞きながら、基本的には市民図書館の方で選ばせて頂きました。

三島委員:基本的には市民図書館の本があそこにあると考えていいんですね。

丹羽副館長:はい、北分館にもともとあった本です。

三島委員:はい、そうですか。

丹羽副館長:若干、本館から送っている本もございます。

三島委員:図書館で絶対置かないという本が混じっていたのはどうしてかと思ひまして。ロマンス小説は絶対置かないと。それがたまたまあったんで、どうしたことかなと思ひまして。わかりました。

塚本会長:よろしいでしょうか。三島委員、はいどうぞ。

三島委員:市民図書館、10 年経ってこれから中期計画作成予定だということですが、なるべく早く、作成の段階で私たちに示して欲しいと思うんですけども。

塚本会長:それでは、いつも協議会終わったら解散しているんですが、できれば協議会終わったあと、もし早い時間であれば、計画的に、茶話会程度で、この場ではお話しできないようなざっくばらんな、委員さんが考えている内容のものを、茶話会程度にお聞かせ願えればいい機会であるかなと、そう思っているんですが。なかなか皆さんお忙しくて時間が取れないのですけれども、もしできればそういう機会を設けたいかと考えております。皆さま、委員の方いかがでしょうか。

駒井委員いかがでしょうか。大切な仕事ですので、まあ、市長の思いもかなりあると思うんです。また、今まで職員の方がこれだけ頑張ってきたのですから、積み重ねとして、これから先の将来について、委員の皆様方のご意見は大変参考になると思います。

駒井委員:皆様よろしければ。

塚本会長:皆さんいかがでしょうか。皆さん時間に都合がつけば、計画的に事務局の方で、協議会の後に、30分間か1時間以内に、中間計画あたりの話をざっくりばらんに聞かせていただければと。そういう機会でも設ければ一番良いのではないかなと。よろしければご案内申し上げますので、よろしくお願い致します。

それでは、次回の協議会、その他でご連絡ありましたらどうぞ。

丹羽副館長:まず、本日の会議の議事録でございますが、事務局の方で作成し、皆様に一次原稿をお送り致しますので、ご自分の発言等ご確認をした上で返信願いたいと思います。それに基づいて作成した最終原稿を会長にご確認頂き、ご署名を頂いた後、皆様に発送させて頂き、公表していきたいと思っております。また、次回の第3回の協議会につきましては、年が明けましたら、会長と打ち合わせの上詳しい日程を調整させて頂き、ご連絡申し上げたいと思いますのでよろしくお願いい致します。

塚本会長:委員の皆様方から何かございますか、ございませんか。無いようなので、以上を持ちまして平成20年度第2回市民図書館協議会を終了致します。長い時間ありがとうございます。

平成21年1月6日

会議録署名委員

会長 塚本重見